



JAL不当解雇撤回ニュース

No313 号 2019.09.06
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819

ANAは決めました!

労使紛争を解決に導け!

契約制客室乗務員は正社員で!

全日空は、8月19日に2014年度から客室乗務員を正社員として採用すると発表しました。このことは、契約制客室乗務員制度の下では、長く働き続ける人が減り、優秀な人材を育て確保することが困難になってきたことを意味します。日本航空も、正社員化を図るとともにベテラン廃除の不当解雇を撤回し、一層の安全運航に努めるべきです。

客室乗務員の正社員化は、契約制客室乗務員雇止め裁判とJAL不当解雇撤回雇止め裁判を解決に導く大きな力になることは、間違いありません。以下に、日本航空キャビンクルーユニオンが9月3日に記者会見で発表した声明文を紹介します。



日本航空契約制客室乗務員の正社員化実現と 契約制雇止め撤回裁判の全面解決を求める声明

2013年9月2日

日本航空キャビンクルーユニオン

2013年8月19日、全日空は「2014年度から客室乗務員を正社員として採用し、在籍する契約社員についても、14年度以降本人の意向に応じて正社員に切り替える」と発表しました。

1994年までは国内航空会社はすべて正社員での採用でした。同年に日経連方針の「新日本的経営」のもと、客室乗務員の職場に持ち込まれた制度が1年毎の契約で3年雇止めというものでした。契約制客室乗務員制度導入時、日本航空キャビンクルーユニオン（当時は日本航空客室乗務員組合と日本エアシステム労働組合）は一貫して、この制度導入に反対し、国会、行政、マスコミ、利用者へのあらゆる取り組みを行い、結果当時の運輸大臣の「よほどのことがない限り3年後は正社員」という発言を引き出し、3年後の正社員化を勝ち取った経緯があります。

今回の全日空の雇用形態の見直しについては、20年を経て、私たちの主張と要求の正当性が証明されたものだと考えています。

全日空が正社員化に転換するにあたり「客室乗務員は保安要員でもあり、長期雇用で採用することで、はじめから高いところを目指して働いてもらいたい」「女性がより安定的に長く働ける環境を整備することで意欲ある人材の育成につなげたい」「品質向上のため優秀な人材を確保したい。先手を打って採用環境を整える」ということを理由として説明し、広く報道され注目の高さを示しています。

客室乗務員は、旅客の命を守る保安要員であり、航空法でも保安任務が明記された専門職です。経験の蓄積や伝承、チームワークが最も重要で、私達は、契約制客室乗務員制度は、「安心して長く働き続けることができず安全とサービスの低下につながる」「正社員と同じ業務をし、同等の責任を担っているにもかかわらず労働条件が異なる事はチームワークの醸成を阻害する要因にもなる」「雇用の不安定さは、ものが言えない状況を生み出し、パワーハラスメントの温床を作る」と当時から主張してきました。

この20年間で客室乗務員の賃金、労働条件が大幅に切り下げられたために、客室乗務員として働くというモチベーションは低下しました。

現場では不安全事例が後を絶たない状況にあり、安全上サービス上も私たちが指摘してきたような問題が深刻化しているといえます。さらにパワハラ問題も深刻です。現在パワハラを受け雇い止めされた契約制客室乗務員が職場復帰を求め最高裁に上告しています。また、経営破綻を理由に大規模な人員削減を実施し、2010年大晦日に整理解雇まで強行したことで、経験豊富なベテラン客室乗務員が激減し、安全の層が薄くなりました。

日本航空の植木社長は8月22日、「検討すべき課題の一つだ。いろんな可能性を探りたい」と述べました。日本航空が、世界一のエアラインを目指す大きな目標を掲げ

参考資料＝主な航空会社の 客室乗務員の採用形態

2013年8月22日付「東京新聞」により

 ANA 全日本空輸	契約社員から3年後に 正社員に登用 ↓ 来年春から正社員として 採用に変更
 日本航空 JAPAN AIRLINES	契約社員から3年後に 正社員に登用
 SKY スカイマーク	契約社員から約1年後に 正社員に登用 (入社当初は地上職)
 Jetstar ジェットスター・ジャパン	契約社員のみ
 peach ピーチ・アビエーション	契約社員のみ

ているのならば、人員の確保、安定した雇用、やりがいを持って働ける職場環境を整備するには正社員化が必要であることは明白です。この機を逸せず、全日空に続き、雇用制度の見直しを実施することは喫緊の課題です。その為には、契約制雇い止め撤回裁判の原告を職場に戻し、経営の将来展望を見据えた人材育成方針に転換すべきです。

契約制客室乗務員制度が導入されたことで、他産業の非正規雇用拡大につながりました。今回の雇用制度の見直しが航空だけでなく、他産業で働く労働者の雇用改善に大きな力となることは間違いありません。

私たちCCUは、正社員制度に戻し、安全が最優先され、保安

要員として人間らしく健康で長く働き続けられる職場を実現するためにも、引き続き日本航空への働きかけや取り組みを強めていきます。